

自由論題7、報告2

報告テーマ

中国共産党による新聞所有の保障－制度の発展過程の分析から

“Control of Chinese Communist Party over media ownership: An analysis of institutional development process”

氏名(所属)

工藤 文(早稲田大学)

KUDO Aya (Waseda University)

要旨(800字程度)

本研究の目的は、中国共産党がメディアの所有を独占し維持してきたメカニズムを、歴史的制度論の視点に基づき制度の発展過程の分析から明らかにすることである。中国共産党によるメディア統制は、党がメディアの所有を独占・維持することで成り立っている。先行研究は党が新聞を所有することを研究における所与の前提としており、これらのメカニズムを十分に考察してこなかった。とりわけ、改革開放以降に民間資本・外資(非公有資本)が市場に参入することで、党がメディアの所有を独占・維持するメカニズムは変化を迫られてきたと言える。

そこで、本研究は新聞を対象に、新聞の管理者と出資者を定める主管・主単位制度を中国における新聞の所有を決定づける制度とみなし分析を行った。本研究は、主管・主単位制度の発展過程とともに制度が持つ機能の変化を3つの時期に分けて論じた。(1)1949～1977年を主管・主単位制度の黎明期と位置付けた。新聞の主管・主単位制度は明確に定まっておらず、実質的に党が新聞の編集・経営のすべてを管理していた。(2)1978～2000年を構築期とした。商業化が進み非公有資本による新聞の創刊などが相次いだことで党・政府は主管・主単位制度を法規によって定めた。法規によって主管単位を党または政府の関連機関に限定することで、民間資本・外資を排除し党が新聞を所有することを保障した。(3)2001年以降を主管・主単位制度の再構築期とした。党は新聞社の編集以外を企業化・上場させ、そこに非公有資本が参入することを一部許可した。このように、編集業務以外では非公有資本を包摂しながらも、同時に主管・主単位制度に基づき党は新聞の所有を独占・維持し続けてきた。

本研究の貢献は党によるメディア所有の問題を権威主義体制の持続メカニズムと結びつけて論じる点にある。本研究は結論として、党によるメディアの統制を主管・主単位制度が正統化する機能をもつことを提示した。さらに本研究は、主管・主単位制度を変更することは党の新聞所有自体を否定することになるため、党は主管・主単位制度を変更できないという状態に陥ったことを指摘した。以上を主管・主単位制度の経路依存性として、本研究から導き出される含意とした。